

大山崎町教育委員会議事録

—令和4年 教育委員会 8月臨時会—

大山崎町教育委員会

令和4年 教育委員会8月臨時会 議事録

1. 日 時 令和4年8月22日（月）
開会 午前10時00分 閉会 午前10時30分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 議 事
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 (第40号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（大山崎中学校等給食棟整備付属備品）の取得について）について
日程第3 その他
4. 出席委員
教 育 長 馬 場 信 行
教育長職務代理者 吉 川 栄 一
委 員 南 顕 融
委 員 榎 本 和 彦
委 員 宮 本 佳 子
5. 欠席委員
なし
6. 事務局
教育次長
7. 傍聴者
なし

会 議 内 容

教育長

皆さんおはようございます。

これより始めさせていただきます。

暑さ厳しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

間もなく始まる2学期を控え、夏休みが残り4日という時期となりました。この4日間という中で子どもたちが、どのような思いで過ごすのか関心をもって見守っているところであります。

また教職員も学期が始まることで負担がかかってくることとなりますが、教育委員会といたしても支援してまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆さんからのご指導も引き続きよろしく願いいたします。

本日の臨時会は、後ほど事務局から説明がありますが、現在、着工しております大山崎中学校及び大山崎小学校における給食棟の整備に伴い、必要となる付属備品の購入に係る入札を、去る令和4年8月3日に執行いたしました。

その本契約の締結に当たり、大山崎町議会への議案提出について、当教育委員会のご議決をいただきたく、急遽お集まりいただいた次第であります。

それでは、ただいまから、令和4年大山崎町教育委員会8月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について を議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、(第40号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎中学校等給食棟整備付属備品)の取得について)について を議題といたします。

本案について、事務局に説明を求めます。

事務局

【第40号議案について説明(資料のとおり)】

委員 工事契約の時にもお伺いいたしましたが、備品の購入に際して値上げがあった場合は、どのような取扱いになるのでしょうか。

事務局 価格変動の可能性はないとは言えませんが、8月3日の入札ということで、最新の情報に基づいた価格で入札に参加しているのです、可能性は少ないものと認識しております。

委員 あらかじめ品物を確保してもらおうとか、価格変動があったとしても、当初の契約額のままとする契約はできないものなのでしょうか。

事務局 そうした条件を業者がのみ定めるのであれば可能かもしれませんが、価格変動があれば、発注者がそれを負担するのが基本になるかと考えております。

委員 お椀、ボール、まな板などの購入という説明をいただきましたが、高価なものかどうかのようなものなのでしょうか。

事務局 食缶、パン箱、二重食缶、配膳ワゴンなどです。

教育長 よろしいでしょうか。

他に質疑・意見もないようですので、討論を行います。討論はございませんか。

討論を終結いたしまして、採決に移ります。

(第40号議案) 大山崎町議会の議決を経るべき議案(財産(大山崎中学校等給食棟整備付属備品)の取得について)について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

それでは、来る8月25日に開会されます令和4年大山崎町議会第3回定例会に提案させていただくこととします。

ありがとうございました。

次に、日程第3 その他 を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項がありましたら、説明をお願いします。

事務局 ございません。

教育長 最後に、委員の皆さんからご発言がありましたら、お願いいたします。

委員 大山崎中学校での給食実施に伴い、職員駐車場が使えなくなるため、中学校前の町有地を駐車場にされることとなっておりますが、お金が必要となるため、すぐには難しいと思いますが、やはり学校敷地内に設けるべきと思いますので、ご検討よろしく申し上げます。

事務局 計画時点において、グラウンド部分など学校敷地内で確保できないか検討した経過はありますが、教育上グラウンド面積を削らないようにしてほしいとのPTAからの要望があり、また隣接地を購入するには財政負担が過大となるといった課題があるため、P2駐車場を使用することとしたものでありますが、町においてもP2駐車場の有効な土地利用を図っていくべきとの意見もあり、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

委員 学校施設の老朽化による危険箇所について緊急修繕工事をしてもらった経験がありますが、今回のように必ず議会にかけるという手続きが必要になるのでしょうか。

事務局 議会の案件として、補正予算に伴うものと金額により契約に伴うものがありますが、住民の代表である議員の方々に審議、議決していただくことが基本となります。急ぐ案件については臨時議会を開くこととなり、更に議会を開く暇がないときは、町長による専決が認められています。危険度など緊急性に応じて、制度上対応できるようになっています。

教育長 他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本日の臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年大山崎町教育委員会会議8月臨時会を閉会いたします。

次回、8月31日開催の8月定例教育委員会につきましても、よろしく

お願いいたします。

お疲れさまでございました。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年8月22日

教 育 長 署 名

教育長職務代理者 署 名

委 員 署 名

委 員 署 名

委 員 署 名

書 記 署 名